

各関係機関の長
各病害虫防除員 殿

宮崎県病害虫防除・肥料検査センター所長

病害虫防除情報第11号

きゅうり、メロンの病害虫防除対策についてとりまとめましたのでお知らせします。
各地域の発生状況を把握しながら適切な防除指導をお願いします。

黄化えそ病を媒介するミナミキイロアザミウマの発生が多くなっています。
栽培中の病害虫防除、栽培終了時の蒸し込みと残渣処理を徹底しましょう。

- 1 作物名 きゅうり、メロン
2 病害虫名 ミナミキイロアザミウマ

3 発生状況（経過）

- 1) 3月のきゅうりの巡回調査におけるミナミキイロアザミウマの発生状況は、発生面積率が33.4%（平年20.2%）で平年に比べてやや多、葉当たり虫数が2.1頭（平年0.7頭）で平年に比べて多となっている（図1，2）。
- 2) 今後、気温の上昇に伴い増殖が盛んになることや、換気等で施設サイドや谷部が開放されることにより、施設外からミナミキイロアザミウマが施設内に侵入してくることが予想される。
- 3) 黄化えそ病が発生しているほ場では、ウイルスを保毒したミナミキイロアザミウマが施設外に飛び出し、周辺に拡散することから、露地きゅうりを含めた地域全体への新たな伝染源となることが懸念される。

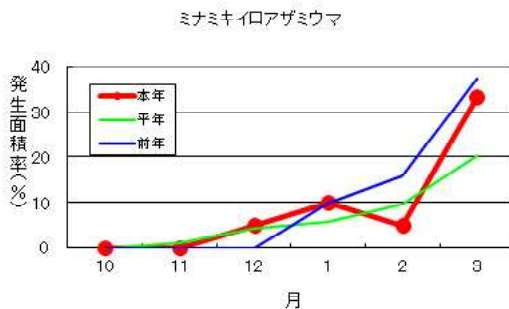


図1 発生面積率の推移

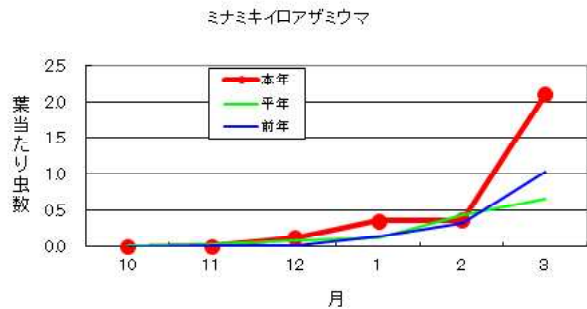


図2 葉当たり虫数の推移

4 防除上の注意

- 1) ミナミキイロアザミウマ成虫は、黄化えそ病（MYSV）の媒介虫であり、発生量が少なくてもウイルスを保毒していればきゅうりへの感染を引き起こす。このため、発生初期の対応が重要であり、こまめに状況を確認し早期防除を実施する。

- 2) 長期どりの作型では、農薬使用基準の使用回数の関係などから使用可能な農薬が少なくなっているため、施設内への有色粘着板の設置や天敵の導入によるミナミキイロアザミウマの生息数抑制、施設サイドや谷部に0.4mm目合い以下の防虫ネットの設置や施設周囲への光反射資材の設置による侵入防止対策を実施する。
- 3) 施設内外の雑草は、ミナミキイロアザミウマの生息場所となるため、施設内及び施設周囲（少なくともサイドから2m以上）の除草を行う。
- 4) ウイルス感染株を確認した場合は、速やかに罹病株を抜き取り、ビニール袋等に入れて完全に枯れるまで密封処理する。
- 5) 栽培終了前には、殺虫剤を7日間隔で3回散布し、ミナミキイロアザミウマの生息数低減を図る。使用薬剤については、地区の防除暦等を参考にするか、西臼杵支庁・各農林振興局（農業改良普及センター）等関係機関に問い合わせる。
- 6) 栽培終了時には、ウイルス保毒虫の施設外拡散を防止するために、施設内外の除草を徹底するとともにきゅうりを完全に抜根してすぐに密閉し、少なくとも20日間蒸し込みを行う。蒸し込み期間中は、施設内に有色粘着板を設置し、成虫の捕殺を行う。残さは、蒸し込みによりミナミキイロアザミウマが完全に死滅した後に施設外に持ち出し処分する。

5 その他

- 1) 防除を実施する際には「施設栽培におけるキュウリ黄化えそ病（MYSV）対策」（社団法人宮崎県植物防疫協会平成23年9月作成）を参考にし、適切に対処しましょう。なお、この資料は宮崎県病害虫防除・肥料検査センターホームページにPDFデータを公開しています。（ホームページアドレス <http://www.jppn.ne.jp/miyazaki/>）
- 2) 農薬の散布にあたっては、感受性の低下を避けるために同一系統薬剤の連用は避け、異なる系統の薬剤のローテーション散布に努めましょう。また、農薬容器のラベル表示の確認を十分に行い、農薬使用基準を遵守し、危被害防止に努めましょう。
- 3) 防除薬剤等、その他の詳細については、病害虫防除・肥料検査センター、総合農業試験場生物環境部、西臼杵支庁・各農林振興局（各農業改良普及センター）等関係機関に照会してください。

《連絡先》

宮崎県病害虫防除・肥料検査センター 壹岐

TEL :0985-73-6670 FAX :0985-73-2127

E-mail : byogaichu-hiryo@pref.miyazaki.lg.jp

ホームページ : <http://www.jppn.ne.jp/miyazaki>